



地域固有の価値を活かした真の地方創生を目指して

[第1次意見書]

公益社団法人 経 済 同 友 会

2014年12月25日

目 次

| | |
|--------------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| Ⅰ. 地方創生に向けた基本的考え方 | 1 |
| Ⅱ. 早急に検討すべき具体的施策 | 2 |
| おわりに | 6 |
| 【参考資料】 | 7 |
| 改革推進プラットフォーム まち・ひと・しごと創生 PT 名簿 | 12 |

はじめに

わが国は、人口減少と超高齢化社会の到来という大きな課題に直面している。特に地方では、高度成長期から続く若年層の流出によって、首都圏よりも早期にこれらの課題が重くのしかかっており、これが地方創生が必要とされている理由である。

これまでわが国では、国土の均衡ある発展という概念に基づいて、財政に過度に依存した画一的なインフラ投資、および企業誘致などの地域活性化策が繰り返されてきた。しかし、依然として地方の衰退は続いており、持続可能な状態とは言えない。

今般、政府には『まち・ひと・しごと創生本部』が設置され、地方創生関連二法¹が成立した。以下では、地方創生に関する基本的考え方と具体的施策について示し、地方創生に向けた自発的な取り組みを後押ししたい。

I. 地方創生に向けた基本的考え方

① ゼロサムではなくプラスサムの発想を

経営資源の東京への集中が、日本企業の強さの源泉となっている。しかし、その一方で、女性の就労環境や子育てなどの面で弊害が生じている。加えて、地方には、高校生まで手塩にかけて育てた子供が、大学時代には学費と生活費付きで東京に取られ、その後、故郷に帰ることがないという不満も根強くある。東京一極集中は、大企業の本社が国の各地に分散している欧米諸国と比較すると、特異な姿でもある。

東京一極集中は、ある程度解消する必要のある課題である。しかし、地方創生を、東京と地方の単なる対立構造の枠組みでとらえ、企業の拠点を東京から地方に再配置するという従来モデルの政策だけで達成することは難しい。それでは単なるゼロサムゲームに過ぎない。むしろ、地方固有の魅力ある価値を掘り起こし、複合化・最大化し、東京²はもちろん、海外にも視野を広げ、各地方が海外企業に直接誘致を働きかけたり、取引を拡大したりする努力が重要である。これは、地方が、単に先進国のみならず、成長著しい新興国などのグローバル社会と直結することである³。

その意味で、地方創生は日本全体が抱えるべき課題である。東京を含む各地と海外の間に、ヒト・モノ・カネのダイナミックな流れを作り、好循環を

¹ まち・ひと・しごと創生法と改正地域再生法。

² 国内最大の消費地である東京の住民が知らない高品質の地方産品は多くある。

³ これは東京が突きつけられている課題でもある。

生み出すというプラスサムの発想を大切にしたい。

② 各自治体は固有の価値を活かした自発的戦略策定・展開を

地域が活性化しつつある自治体は、固有の価値を十分に活かした将来像を描き、具体的な取り組みを重ねている。その意味で、各自治体は、今国会で成立したまち・ひと・しごと創生法に盛り込まれた『まち・ひと・しごと創生総合戦略』⁴を、地域の固有の価値を活かす形で策定することが期待される。

地方創生は、各地方の自発的かつ積極的な取り組みでしかなし得ない。各自治体は同戦略で定量的な目標を設定し、その結果に対して成果責任を持つことが重要である。そのためにはPDCAに基づく戦略展開が不可欠であり、例えば定住人口や交流人口の増加数などの、数値化が可能な指標を目標に設定することに期待したい。現在、政府は自治体向けの新型交付金の創設を検討しているとされるが、成果に応じて増減されるなどの措置により、数値目標の達成を後押しする仕組みとなることが好ましい。

一方、政府は、画一的なモデルにより地方創生を指導するのではなく、権限と財源を移譲しつつ、創意工夫と独自性に満ち、積極的に取り組む自治体を後押しすること、すなわち地方自治の実現という基本的視点が重要である。

また、政府は、予算のバラマキによる地方創生を排除しなければならず、同時に、各自治体は、財政に過度に依存した地域活性化策を検討すべきではない⁶。

II. 早急に検討すべき具体的施策

① 地方を支えるビジネス人財の育成

地域の持つ固有の価値を十分認識し、国内企業はもとより、海外企業ともビジネスを展開できる『ローカル・ビジネス人財』の育成が重要である。

特に、地域固有の魅力をビジネスとして成立させるためには、物流・品質管理・マーケティングに精通した人財が必要であり、地域の価値を複合化・最大化する上でも活躍が期待される。また、海外を視野に入れるのであれば、ローカル人財であっても、英語能力などグローバルなコミュニケーション能

⁴ 都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略と、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略。

⁵ 来年度予算の概算要求では、特別枠 3.9 兆円のうち 1.7 兆円が地方創生関連の歳出となっており、これらを今後、バラマキを排するという観点から厳密に精査する必要がある。

⁶ 自治体の健全性確保の観点からは、「地方公共団体の財務の健全化に関する法律」を的確に執行するとともに、地方財務局による財務状況把握の結果を活用することが重要である。

力を習得することが重要である。

そのためには、各地域固有の価値や雇用ニーズを反映する形で、地方大学や農業高校・水産高校・工業高校などの専門高校を充実させ、地元産業の即戦力となる若手のローカル人財を養成することが、人手不足時代を迎えた今、焦眉の急である。なお、専門高校の専攻課程（卒業後2年間）を拡充し、マーケティングや品質管理などの面で地元企業の要請をカリキュラムに反映させるなど、企業行動に合致した中身へと高度化する必要がある。また、地方大学には、職業訓練を実施する上で必要な補助金を交付することも検討することが望ましい。

一方、東京ですでに就職した地方勤務希望者に対する移住促進策としては、雇用の創出がカギとなる。各地経済同友会へのアンケート結果を見ても、雇用が地方創生における最も大きな課題として挙げられている⁷。良質な雇用に創出するためには、地方を支えるローカル企業の育成（後述）とともに、職業紹介・職業訓練機能の強化が大切である。

職業紹介については、求人案件を持ち込む企業等に、法令違反者を排除するような資格要件を課すことが望ましい。ハローワークは現在、法令違反を繰り返している企業等による求人を完全に排除できていない。求人票の内容と勤務実態が異なるケースも仄聞する。資格要件を設ければ、ハローワークが提供する求人はブラックではないということで、求職者の安心感につながるだろう。

職業訓練については現在、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構と各都道府県がそれぞれ独自に実施しており、求職者が適切な訓練コースを探す際に、極めてわかりにくい。訓練メニューを整理・集約化する必要がある。また、各地における雇用ニーズを十分に反映させた職業訓練を、東京でも受けられるようにすることも重要である。

② 地方を支えるローカル企業の育成

地方の中小企業を活性化することは、地方創生における本質的な課題であり、雇用の創出に資する。

第一に、大企業では事業化が難しいが、地方の中小企業では十分に採算を確保できる事業を見つけ出すことも、具体的に取組むべき課題である⁸。東

⁷ 各地同友会宛てアンケートの回答では、政府の掲げた重点分野のうち、「雇用」を重要視する回答が44%(31団体からの複数回答を含む72の回答のうち、32が雇用を重要と回答)と最も多かった。地方ごとに独自の地方創生に向けた意見が挙げられている。巻末に各地同友会宛てアンケートの回答の一部を添付する。

⁸ 農業分野において生産性を向上させるための機械化は、事業規模が小粒なため大手の製造業では採算に乗らないが、技術移転などにより中小企業で事業化された例がある。

京に所在する大企業と地方中小企業の連携・マッチングを促進し、技術交流と人財交流（専門性を磨いた人財の斡旋など）の仕組みを整えることが望ましい。それが、地域の課題解決に結びつくことになれば、地域活性化への効果は倍増する。

第二に、ローカル企業を活性化するためには、複合的なブランド戦略が重要である。例えば、国内市場向けには、各地域名を冠したブランド間競争が有効な場合が多いが、海外市場向けでは、各地域のブランド名では知名度が低いために、広い地域にまたがるブランド名を冠し戦略を展開することが適している場合もある。また、生産量が少ない農水産品については、規模の利益を追求するために、広域の生産者によるブランド構築も課題である。このような観点から、ブランド戦略を構築していくためには、各自治体と各地経済界が事業者の広域連携を支援することが期待される。

第三に、ベンチャー企業は、まさに新しい価値を創造する主体であるため、『まち・ひと・しごと創生総合戦略』に育成策⁹を積極的に盛り込むことを期待したい。

第四に、地域の特性を活かした企業の活力を向上させるために、雇用保険制度や地方税制の自由度向上も検討することが望ましい¹⁰。

なお、地域産業の生産性は、マーケットや活用資源の集積度合によって大きく左右される。例えば、介護ビジネスでは顧客間の移動時間が、農業や観光業では農地や観光地の集積度合がそれぞれ生産性に影響する。したがって、人口減少が今後さらに進む中、生産性向上を実現するためにも、自治体はコンパクトシティ化を推進する必要があるだろう。

③ リーダーの発掘と多様な人財が集う地方創生

地域活性化のためには、地元で育ち、地元を愛する地域のリーダーの役割が極めて重要である。地方のリーダーに必要な資質は、固定観念にとらわれない自由な発想である。リーダーには、地域の価値を見出し、具体的に顕在化させる『よそ者・若者・ばか者』を積極的に取り込むことが期待されている。

⁹ 地方は東京よりも起業しやすい面があるので、それを促すために、欧米のように、起業者が株式の部分的交換を行った際などに、課税が繰り延べられる仕組みの導入を検討する必要がある。

¹⁰ 例えば、業種ごとに雇用保険料率や地方法人課税の税率を変更可能にすることを検討すべきである。なお、自治体が独自に減税をしても地方交付税は原則として増えないが、過疎地の自治体に限っては一部補填される制度があり、これを過疎地以外に広げないようにする必要がある。また、現在、わがまち特例（正式名称：地域決定型地方税制特例措置）という税制の自由度を高める仕組みがあるが、対象となる税はごく一部に限定されている。

専門性を磨いた大企業の中堅社員やOB、また外国人は、豊富なビジネス経験や外部からの客観的な視点を有している。こうした人財を地方自治体が登用し人財の交流を促進することは、地域の資源を価値へと変え、複合化・最大化することに有効である。なお、今後は、これら人財と地方とのマッチングの仕組みづくりも検討に値すると考えられる。

また、世界と日本に貢献するような若者を、地方大学に積極的に受け入れるとともに、日本での就職を希望しながらも帰国せざるを得ない留学生への対応も急務である。昨年策定された留学生受け入れ基本戦略や、近々に策定予定のODA戦略を活用することが望ましい。また、研修生の受け入れ体制を整備するとともに、留学生やJETプログラム経験者など、日本理解を育んだ若者が引き続き日本で活躍し、地域活性化にも参画できるよう、地元企業へのインターンシップや、公務員（地方公務員に一定割合で）への受け入れを容易にする環境整備を検討してはどうか。さらに、大学を核にして海外から高度人財を呼び込むことにチャレンジする地方自治体が出てくることにも期待したい¹¹。地方大学は、留学生に加え、国内の大都市の大学生との交流も促進し、意欲と機動力にあふれる若者を中心とした多様な人財が集う場となることも望ましい。

④ 地方創生に向けた今後の検討課題

企業の拠点を東京から地方に再配置するという従来モデルの政策だけでは、ゼロサムゲームとなり日本全体の発展は望めないことは前述のとおりである。しかし、個々の企業によっては、BCPの観点から本社機能の一部移転にメリットを感じるという意見もある。企業の事業戦略上、地域資源（ヒト・モノ・環境・ブランドなど）を有効活用し、生産性や企業活動の質の向上を図るといった経営判断もあるだろう。

また、高度経済成長期から続く単線的成長志向ではなく、職住接近の環境で効率的に働き自己実現との両立を重視するなど、働くことに対する価値観も多様化している。地方勤務を前提とする地方限定社員の拡充や、地方のサテライト・オフィスの活用など、多様な価値観を尊重する働き方についての関心も高まりつつある。

本PTは現在、本会会員企業に対して地方創生に向けた意識調査を進めている。各企業の置かれた状況は異なり、一律に論じることはできないが、先進的に取り組んでいる企業の事例を収集・分析しつつ、今後、本社機能の一

¹¹ 山形県鶴岡市では、大学の研究機関（慶応大学バイオ先端研究センター）を約10年かけて誘致し、それに伴い世界的な研究者が集まった。今では有望なバイオベンチャーも育ちつつある。

部移転や、地方限定社員の拡充、サテライト・オフィスの活用などについて、企業や社員に与える影響を踏まえ検討を重ねていきたい。

おわりに

地方における豊かな自然環境と、そこで育まれた人的資源や文化・伝統は、わが国が世界に誇れる第一級の価値である。地方それぞれの価値が国全体としての豊かさを形成しており、我々はそのことを再認識することが必要である。

そして、地方で生まれ育った若者が地元で働くということ自体が、豊かな人生に直結する大きな価値である。さらに、国内のみならず、グローバルな視点で働くことができれば、それは何とやりがいのあるクールな仕事であろうか。

今回の地方創生は、日本の新たな成長モデルを構築する絶好の機会である。本会は、今後も地域を取り巻く諸課題について検討を深めていきたい。

以上

<参考資料>「地方創生に向けた課題」アンケート:各地同友会 代表幹事からの回答結果

| 各地同友会名 | (1): 首都圏に所在する企業の、本社機能(またはその一部)の地方移転 | | (2): 政府「まち・ひと・しごと創生本部」の掲げた、地方創生に向けた2020年までの総合戦略の重点分野のうち、特に重要と考えられる分野 (①地方移住、②雇用、③子育て、④行政の集約と拠点化、⑤地域間の連携、⑥その他) | | (3): 地方創生に向けた課題ならびに必要な具体的取り組み | |
|----------|---|---|--|---|---|---|
| | (1)-1: 各地域の具体的な取り組み | (1)-2: 今後取り組むべき課題 | (2)-1: 特に重要な分野 | (2)-2: 理由 | (3)-1: 課題 | (3)-2: 具体的な取り組み |
| 北海道経済同友会 | 冷涼な気候を利用したシステム・バックアップセンター、データセンターの誘致。災害発生率の低さに注目した本部機能の一部(大規模災害対策等)移転。<一部生損保で実績あり> | 本社機能の移転に対する税制・財政面からの支援策。生活環境整備(教育、福祉、文化など)。雇用関係施策の充実(格差是正、雇用機会創出など)。 | ②雇用 | 国の戦略目標に添った特色ある地域産業基盤の強化(北海道では、食、観光、環境等)が先決。豊かな地方を創生することにより、雇用機会の増加に伴う人の流れ(移住促進、流出防止)の変化も図られ、地域間連携の実も期待できる。 | どのような地域造りを目指すのか、目標・戦略の確立。地域特性(強み)を生かした具体的施策の策定。(北海道では、食、観光、環境福祉など) | 食の分野では6次産業化(併行して農業団体の純粋な経済団体への変革が急務)。小ロット、温度管理、高速輸送など、運輸面での体制強化が必要。観光面ではテーマ性のある観光プランの提供、施設整備(北海道:フラワーロード、スウィーツロードなど)。 |
| 福島経済同友会① | - | 企業の本社機能移転に対するメリットの明示(税制面等の対応)新たな雇用機会を創出するとともに、地域ニーズに応じた人材を育成し雇用に結び付ける為の事業の実施。 | - | 人口流出を防ぐ為行政・民間が一体となった雇用に対する魅力作り。「若者・女性が活気づき、世代を超えてすべての人たちに出身と居場所がある地域社会づくり」が必要。 | I・Uターンの者の受入体制作り。「不安なく郷土に住むことが出来る雇用、生活の場、子育ての場」の受入体制作りが必要。 | I・Uターン者に対する助成子育てにおいて、行政・民間(企業)が一体となった子育て手当等の支給。 |
| 福島経済同友会② | 県は「ふくしま産業復興投資促進特区」による税制面の優遇措置を受けられる点をPRしながら県外企業の本社誘致に努めている。この特区制度は、県内に新増設した事務所が法人税5年間非課税、事業用設備の特別償却、地方税の課税免除などを受けられる内容。県内では、すでに約700社が優遇を受けている。ただし、県外からの本社移転が何件含まれているかは不明。 | 特区制度は平成27年度までに認定された事業所が対象のため、県は期限延長を国に求めている。さらに、本社機能が県内に整備されても、国内外の市場に通じる交通網が未整備で、利便性が課題となる。人員確保、提携できる技術系研究機関の整備などの受け皿も整っておらず、県は国に対して、本社機能を受け入れられる環境の整備を働き掛けている。 | ①地方移住 ⑥その他 | 人口は地域の力を示す最も重要な指標と考える。そして地方移住の推進は②の雇用、③の子育てと密接にかかわってくる。地方移住の推進には大都市並みの条件を備えた職場と安全で安心して子育てができ、さらに教育水準の高さを確保した環境が必要。地域間の連携は、地方都市同士の課題や悩みは共通点が多く、克服する意味での連携強化は欠かせないと考える。地域間連携によって大都市に対抗できる地域の魅力が創造できる。 | 地域に人を誘導するような財源と法的な措置。福島県の特殊事情に配慮した対応も重要と考える。 | 福島県は東京電力福島第一原発事故の影響で、他県の状況と異なる。今もなお、県内外に12万人以上が避難し、人口減少が顕著。産業基盤の強化のためにも、まずは除染などの環境回復が必要となる地域がある。子育ても放射線対策などが前提となる。風評被害も続いており、原発事故の早期収束が不可欠で、国の責任で環境回復が図られた上で、地方の自主的な取り組みが本格化すると考える。 |
| 福島経済同友会③ | 工場等の誘致については、工業団地の造成、立地補助金の創設、誘致担当部署の設置等をどの基礎地自体もおこなっているが、本社機能の移転までの取り組みは行われていないのが実態ではないか。 | 六つの国家戦略特区の中に東京圏と関西圏が国際競争力の強化を掲げて選定された。そうしたことを前提に考えれば、大都市の企業が地方に本社機能を移転させるのは、余程のメリットがないと難しい。機能移転する企業に対して国が法人税の減税を行ったり、地方が法人事業税を免除できるようにする大胆な施策が必要。また、地方も独自の知恵を出すことが重要で、国は総花的に支援するのではなく、アイデアのある地域に集中して支援を行うことが重要。 | ④行政の集約と拠点化 | 人口が減少し高齢化が進むとともに、国・地方とも財政難の中で、全国津々浦々までの今までのようなインフラの確保・整備は難しくなる。残念ながら非効率と言わざるをえない。行政の集約・拠点化と住民の居住地のある程度の集約化をすすめ、人口減対策を含めた等価資源の集中化が必要。 | 地域活性化策は古くて新しい問題である。従来より、地方振興策はいろいろ行われてきたが、効果が長続きしたものはなかったのではないかと。(ex:産官学連携、商店街振興、公共事業、従来の構造改革特区や総合特区) | 従来の地域振興策をブレークスルーするためのイノベーションが起きやすい環境を醸成するためには、地方分権・規制・制度改革をすすめ、地方創生交付金などをばらまくのではなく、国際戦略特区を今回こそ生かすことが重要。 |
| 栃木経済同友会 | 同友会のキャッチフレーズに「来てみたら住みたくなった 栃木県」を掲げ、転勤等で転入された方が、「とちぎ」の魅力を実感できるように努めている。 | 住環境、教育環境、医療福祉環境、余暇環境など様々な面で、地域の特性を踏まえたアメニティの充実を図ること。 | ①地方移住 ②雇用 | 地方の衰退を防ぐためには、居住人口の確保が不可欠であり、若者の定住と転入者の増加が必要になるが、そのためには、働く場所がなくてはならない。 | 東京一極集中の是正。 | 多様な魅力ある職場の創出によるUターン、Iターンの促進と、交流人口を増やす観光振興。 |

| 各地同友会名 | (1): 首都圏に所在する企業の、本社機能(またはその一部)の地方移転 | | (2): 政府「まち・ひと・しごと創生本部」の掲げた、地方創生に向けた2020年までの総合戦略の重点分野のうち、特に重要と考えられる分野 (①地方移住、②雇用、③子育て、④行政の集約と拠点化、⑤地域間の連携、⑥その他) | | (3): 地方創生に向けた課題ならびに必要な具体的取り組み | |
|----------|--|---|--|--|--|--|
| | (1)-1: 各地域の具体的な取り組み | (1)-2: 今後取り組むべき課題 | (2)-1: 特に重要な分野 | (2)-2: 理由 | (3)-1: 課題 | (3)-2: 具体的な取り組み |
| 埼玉経済同友会 | 高速道路「圏央道」を核にしたインターチェンジ周辺の工業団地・アクセス道路の整備。 埼玉県・地方自治体による企業誘致活動の促進。 | 地方移転を実行した企業へのインセンティブの付与。 企業側の移転についての希望やニーズの把握。 地方自治体の提供できる土地やインフラ整備や雇用確保の情報等のマッチングシステムの構築。 | ①地方移住 ②雇用 | 地方創生には人が定住し、一定水準の生活が営めるようにすることが肝要であり、そのためには地方での安定的な雇用の創出が求められる。 | 地域として「包括的な取り組み」が出来るような組織と戦略作り。 | 行政、企業や市民団体等が組織の意思決定組織(理事会等)に参画し、地域として本件に取り組む組織を作ること。 専門知識のある専任(有給)の事務局スタッフを配置する。 商業、都市計画やハード整備等の分野や省庁の枠組みに囚われない包括的な戦略作りや課題解決に取り組めるように政府(創生本部)の支援体制を構築する。 |
| 新潟経済同友会 | 工業団地の造成などこれまで取り組んできたこともあるが、重厚長大産業時代の考え方であり、本社機能の移転となると本格的な取り組みが行われてきたという印象は受けず、あったとしても効果を上げていない印象だ。 | 本社機能や研究開発部門の移転に対するインセンティブ。国として、地方の法人税を東京より優遇することで移転を促進する。 本社機能の移転は、それぞれの企業の自主選択の問題であり、政治的な力で左右するのは難しい。むしろ、新たな事業を創り出していくというスタンスで、その実現のフォローに力を傾注するべきだ。 | ①地方移住 ②雇用 | (①地方移住) 日本の再活性化の為に多様な個性ある地方の存在が不可欠である。首都圏から数百万単位で地方への移住が行われるための施策が求められるが、そのためには受皿として地方に特色ある事業や産業やクラスターを生み出していく施策が必要である。 (②雇用) これまで、工場や地方拠点の撤退が続き、地域経済が縮小を続けた。本社機能等が地方に移ることで、再び新たな雇用が生まれる。そして地方でビジネスチャンスが生まれる。 | 人口流入の促進。 民間がどこまで新たな事業を創造していけるかは、地方創生にとって最大の課題である。これまでのように地方公共事業に補助金をバラマキするようなことはカンフル剤でしかなく、一時的効果しか得られない。これまでの中央集権的な予算の使い方、発想の仕方を根本から変える必要がある。 | 農業特区指定を生かし、農業の6次産業化を推進し雇用拡大。 流出を続ける18歳人口を増やすため、大学、専門学校の高度化推進。 民間によるイノベーションや新規事業へのチャレンジ、あるいは創業しやすくなる環境の整備が不可欠である。個人補償の問題など制度的には改善されつつあるが、まだまだ地方において創業やニュービジネスへの挑戦という面でのサポートは弱い。そのサポートの改善、あるいは新たなサポートの仕方の創出に力を注ぐべきである。 |
| 山梨経済同友会 | 2027年の東京・名古屋間で営業運転が始まるリニア中央新幹線(品川甲府間19分)に向けて、そのメリットおよびまちづくりも含めた企業誘致活動を山梨県全体で進めている。 | リニアの駅となる新甲府駅を含めたランドデザイン及び、優秀な人材を採用できる基地づくり、Uターン、高専。 山梨の自然を活用したサステナブル発電システムによる安価なエネルギー安定供給の実施。 | ②雇用 | 東京の大学に進学した学生が、山梨で求める仕事が無い為に東京で就職する。 | まちづくりは行政任せという考えから脱却し、官民協働の事業が重要と考えますが、民間側ではビジネスに割り切らず「パブリックマインド」を持つこと、行政側はこれからの右肩上がりの政策を全て忘れ、タテ割り行政なども改革して、民間で組める体制を作る必要がある。 | 企業及び行政トップの大きな決断が必要と考えます。 山梨では1月25日に知事及び甲府市長選挙がある(新人候補)ので、マニフェストに盛り込む取り組みを。 |
| 岐阜経済同友会① | ①企業誘致 自治体と情報交換を密に行い、県内各工業団地への誘致活動実施。 ②再開発 JR岐阜駅等再開発事業をサポート。 ※シティータワー43、スカイウイング37等 ③地域密着型金融 農業六次産業・成長分野(航空機・次世代自動車・医療)・海外展開の分野で専担当を配置しサポート。 企業支援としてのファンドOBUNAGA21を運営・中心市街地活性化への取り組みとしてまちづくりセンターへの積極的関与。 ④産官学連携 提携13校との連携、技術相談、セミナー等実施。 | ①PFI 自治体の財源不足を民間の資金とノウハウで改善。 ②住環境整備 定住希望者への住宅ローン優遇等の支援。県産材の利用促進。 | ②雇用 ⑤地域間の連携 | ②雇用 定住人口を維持していくためには、定住者を増やすことに加え、流出に歯止めをかけることが必要。そのためには地域内にて雇用確保が必要。 ⑤地域間の連携 自治体毎に公共サービスを保有することは、財政上も無理があり、近隣自治体との共同利用を促進し過剰な施設は廃止。 | ①自治体における財源不足。⇒新たな調達方法の検討。(PFI等) ②公共サービスは儲からない、公共が補填する仕組み。 ⇒民間ノウハウ導入による収益システムの構築。(PPP等) | ①PFI・PPP 民間資金を導入することで財源不足の対応とし、民間ノウハウ導入により、サービス向上、収益性の向上と資金繰り安定を図る。 ②まちづくり 自治体と協働で再開発、中心市街地活性化の手法で、医療、教育の環境が充実したまちづくりを行い、定住者を増やす取り組みを行う。 ③インフラ整備 太陽光、小水力発電の普及。 |

| 各地同友会名 | (1): 首都圏に所在する企業の、本社機能(またはその一部)の地方移転 | | (2): 政府「まち・ひと・しごと創生本部」の掲げた、地方創生に向けた2020年までの総合戦略の重点分野のうち、特に重要と考えられる分野 (①地方移住、②雇用、③子育て、④行政の集約と拠点化、⑤地域間の連携、⑥その他) | | (3): 地方創生に向けた課題ならびに必要な具体的取り組み | |
|----------|---|---|--|---|---|--|
| | (1)-1: 各地域の具体的な取り組み | (1)-2: 今後取り組むべき課題 | (2)-1: 特に重要な分野 | (2)-2: 理由 | (3)-1: 課題 | (3)-2: 具体的な取り組み |
| 岐阜経済同友会② | 地方において受け入れる状況があるのか。地方で活躍できる法整備が整っているのか。 | 地方のインフラ整備が必要。具体的なメリットの確認。 | ④行政の集約と拠点化 | 地方全体のバックアップが必要。(行政・雇用・住環境) | 地域社会の理解、行政の理解。 | 受け入れる場所、予算等。 |
| 岐阜経済同友会③ | 岐阜県も工業用地を作って工場の誘致をしている。 | 津波の心配のない内陸部であり、岩盤の堅い安心案をもっとPRしていく必要が有る。 | ②雇用 | まず、働く場が十分に無ければ何も始まらない。 | 岐阜市には都市計画税というのがありますが、地方ほど財源が苦しいだけに都会には無い特別税が有ります。これは本末転倒で、地方の企業の税負担を軽くすべきである。 | 国の税制として、東京より遠い地方の税負担を軽くしていく案はありますか。 |
| 静岡経済同友会 | ①優遇制度の実施 設備投資、土地購入・雇用・電気料等への助成、企業立地促進法に基づく優遇措置等(企業立地促進補助: 静岡市最大30億円等) | ①内容を評価して時限での固定資産税の優遇、CSR企業としての表彰等 ②地方からの人口流出防止策、地方への人口流入策の推進。その地方特有の魅力の磨きだし。(地域住民の意識改革と協働が必要不可欠) ③上記による特区申請。 | ①地方移住 ②雇用 ③子育て | ①産学官の連携だけでなく、学生就職先との情報交換・交流を一層推進すること。 ②東京一極集中防止のためには、地方に魅力のある雇用機会の創出が必要。 ③若者(特に女性)の首都圏への流出防止のためには、地域の子育て支援策を充実させるとともに、幼少の頃からの地域の風土・歴史・文化に誇りと愛着を持たせる教育が必要。 | ①地方に「自主的かつ創意工夫に富んだ取組(総合戦略)を策定できる人材がいるか、また戦略・戦術のPDCAを回すことのできる組織や体制づくりができるか。 ②強力なリーダーシップの存在。 | ①左記に対して、産学官金(地域のプラットフォーム)が連携してスピーディーに対応すること。 |
| 滋賀経済同友会 | - | 情報・権限の東京一極集中を防ぐとともに、防災・危機管理の観点からも、首都機能の移転・分散化を進める。 | ②雇用 | 人間生活の基本である「衣・食・住」を保障するのが雇用である。雇用が保障されてはじめて、①、③が実現可能となる。 | 「ひと・もの・カネ・情報」の地方分散。 | 各地域がそれぞれの持つ地域資源を再評価・強化し、東京にない良さ(価値)を際立たせること。この方向での起業・社会的起業の奨励・育成。 |
| 京都経済同友会① | 若年世代の京都への移住をサポートするサイトの解説。(京都移住計画.com) | 地方への移住支援で企業移転を促進する。 | ⑥その他 | 東京オリンピックに向けた投資プログラムの充実。オリンピック投資が、東京集中投資にならない工夫を2012年ロンドンオリンピックを参考にして考える。全国にオリンピックフェスティバルを広げる。 | 交通インフラの整備(特にリニア新幹線) | 空港のない京都をリニア新幹線で、関西空港へのアクセスを改善してほしい。 |
| 京都経済同友会② | 京都は一般的にオーナー企業が多く、京都の街の知名度も高く、本社が当社に在る場合が多い。総合的な課題を考えて、経営者の出身が地方であるだけで移転させるのは難しい。 | その見本となるべきはまず政府・行政が積極的に地方に移転をする。首都機能全ての移転には時間が掛かるが、一部を移転させることによって事後に起る諸問題を検討する。 | ⑥その他 | 首都の移転は、日本全体に全ての面で地殻変動を起す。 | 地方の自主的な取り組みとなると多くの地域で観光が目玉となって来ます。人の移動だけでなく、その地に合った適正規模で動く事が大切。 | その地域に合った、または存在している産業で仕事を大切に守り育てていく事。自然発生的に新しいものが生まれるのは大歓迎だが、無理な移入はその他のコミュニティを壊すだけ。 |
| 関西経済同友会① | 「関西2019・20・21委員会」、「MICE・IR委員会」などの委員会を設けており、関西の活性化に向け検討、提言していく予定。また、地方へ本社を移した企業への法人減税優遇措置など産業・雇用基盤の再生と人口の地方移転を促す税制の導入を求めている。 | 19年ラグビーW杯、20年オリンピック、21年ワールドマスターズゲームズなど好循環の連鎖を起こしていくことが地域を活性化し、企業を元気にするものと考え、委員会活動などを通じ、今後も好循環を生み出す継続的な取り組みを続けていきたい。 | ①地方移住 ②雇用 | 地方創生のためには、単発の施策ではなく、重点分野の全てを地域の実情に合わせて有機的に、網羅的に進める必要がある。特に、地方都市に人を呼び込み、消費を生み出し、そこに企業が集まり、雇用を創出するといった好循環を実現することが特に重要と考える。 | 地方創生は未来の国の形にかかわる問題。東京一極集中ではなく、国内の幾つかの地域が「極」となり、独自の強みや特色を活かして周辺地域とともに発展する「多極型の国」を目指すことを国民全体で共有する必要がある。また、それに応じた国の支援、予算配分が必要。 | 各々の「極」を中心とした交通基盤、インフラ整備が必要。リニア中央新幹線は未来志向の観点で国家プロジェクトと位置付け、大阪同時開業への国の支援をお願いしたい。また、独自の強み、特色に根差した施策を具体的に掲げる地域へ支援頂きたい。 |

| 各地同友会名 | (1): 首都圏に所在する企業の、本社機能(またはその一部)の地方移転 | | (2): 政府「まち・ひと・しごと創生本部」の掲げた、地方創生に向けた2020年までの総合戦略の重点分野のうち、特に重要と考えられる分野 (①地方移住、②雇用、③子育て、④行政の集約と拠点化、⑤地域間の連携、⑥その他) | | (3): 地方創生に向けた課題ならびに必要な具体的取り組み | |
|----------|---|--|--|---|--|---|
| | (1)-1: 各地域の具体的な取り組み | (1)-2: 今後取り組むべき課題 | (2)-1: 特に重要な分野 | (2)-2: 理由 | (3)-1: 課題 | (3)-2: 具体的な取り組み |
| 関西経済同友会② | 11月7日発表の、「経済政策委員会」の平成27年度予算・税制改正大綱に関する意見書において、地方創生に関する考え方を示すとともに、東京一極集中の是正と地域活性化に資する国・地方一体の税制改革を要望。 (具体例として、「東京から地方に本社を移した企業への法人減税の優遇措置」、「地方居住への税制インセンティブ」等を明記) (直接的なアプローチではないが、)委員会活動を通じ、地域活性化に関する提言活動や具体的な支援等を展開。 ①関西らしいMICE・IR誘致実現に向けた提言活動(先進国への視察も実施) 【MICE・IR推進委員会】 ②大規模スポーツイベント(※)を契機に、関西の複数の大型PJ(IR、うめきた等)との有機的連携を意識した、中期的成長ビジョン・ロードマップの作成【関西2019・20・21委員会】 ※2019年 ラグビーW杯、2020年 東京オリンピック・パラリンピック、2021年 ワールドマスターズ ③国家戦略特区指定地域(兵庫県養父市)を先進・成功事例とすべく、活性化のアイデア やビジネス連携スキーム等の提案活動を実施。【農業改革委員会】 | 左記のような提言活動を継続することにより、地域活性化に資する。 IR誘致やスポーツイベントの開催といった具体的プロジェクトを単発のものせず、有機的に結合させ、また、官・民一体となった地域活性化策を推進する。 | - | 地域ごとに事情は区々であり、各々の課題認識も一様ではないことから、各地域自らの選択により重点的に取り組む施策が決定されるべき。 | 地方を活性化し、日本全体の持続的成長を実現するためには、東京一極集中を是正し複眼型の国家、多極型の国家の創造が重要。 国が政策をつくり、一方的に展開するのではなく、地域の声を政策に反映するべき。 | 省庁の地方への機能移転。(権限・財源等の移管) 地方に移転する企業や、地方居住者に対する税制優遇等。 一律に予算を配分(バラマキ)するのではなく、自ら知恵を出し、汗をかいている、意欲ある地域に対する予算の配分。 |
| 奈良経済同友会 | 県全体の取り組みとしては、中央都市機能の一部セクションを県内に呼び込む施策を講じたり、その為の魅力作りも必要。 | 現状では地方から都市の人口移動が止まらず、それによる経済規模の縮小をどう止めるかが、最大の課題である。 | ④行政の集約と拠点化 | 地域に合った自主・自存の活性化こそが、地方創生の柱となる。歴史、環境はその地域に存在する理由があり必然でもある。 | 地方での生活を必要とする施策の構築。 | 奈良県の場合は人材供給県である。人づくりをテーマにした経済特区を設けて、広く国際人を養成する人材養成に特化する。 |
| 徳島経済同友会 | 徳島県内各地で、大都市に本社を置くIT企業のサテライトオフィス(SO)の集積が進んでいる。神山町では2013年7月に東京の番組情報編集会社「プラッティーズ」で、高度なICTを活用し、本社から離れた豊かな自然環境の中で本社機能を果たす事業所を目指している。 背景には、山間部まで張り巡らされた光ファイバーがあり、神山町のほか、美波町、三好町、徳島市への広がっている。 | ①都市部での企業支援制度はかなり充実しているが、地元需要の少ない過疎地に適応できる企業支援制度の創設。 ②空き家を自治体が借り上げ、移住者に貸し出す制度など、空き家対策の充実。 | ③子育て | ①人口減少への歯止めのために考えられることをすべてやる。 ②税の配分が高齢者対策に偏っている。 | 農業振興と観光振興。 | ①農業ビジネスや観光ビジネスを担う人材育成の産官学による連携した取り組みとそれを支援する制度。 ②光、温度、水、肥料などの生育環境を効率的に制御するハイテク農業(スマートアグリ)の推進や観光地などでのWi-Fi環境の整備などのICTの活用を推進。 ③NPOに続いて、農業法人を信用保証協会の保証対象に! |

| 各地同友会名 | (1): 首都圏に所在する企業の、本社機能(またはその一部)の地方移転 | | (2): 政府「まち・ひと・しごと創生本部」の掲げた、地方創生に向けた2020年までの総合戦略の重点分野のうち、特に重要と考えられる分野 (①地方移住、②雇用、③子育て、④行政の集約と拠点化、⑤地域間の連携、⑥その他) | | (3): 地方創生に向けた課題ならびに必要な具体的取り組み | |
|----------|--|--|--|---|--|--|
| | (1)-1: 各地域の具体的な取り組み | (1)-2: 今後取り組むべき課題 | (2)-1: 特に重要な分野 | (2)-2: 理由 | (3)-1: 課題 | (3)-2: 具体的な取り組み |
| 香川経済同友会 | - | 観光振興、都市の中心市街地の活性化などの施策を推進しており、一層の推進が必要。 | ③子育て | 基本的に子供の誕生数が増えなければ人口は減少する。 結婚、出産、子育ての若者に対する政府の取り組み強化が必要である。 | 地方に住むことの満足感の醸成。 | 地方に住むことで、住宅条件、人間関係、食事条件、子育て環境など、東京に比べて、十分満足できることの啓蒙活動の実施。 |
| 大分経済同友会① | - | 空港の拡充、空港-中心街のアクセス向上。 | ④行政の集約と拠点化 | 東京一極集中は地方にとって利便性が高い面も多い。九州で現実的な拠点化は福岡との二極化。 | 政治家の力で決まる印象は好ましくない。日本全体をどう活性化するか議論が必要。 | 地域のビジョンを提案させ、秀れた案に指導・支援をし、ファンドから出資・支援をする。 |
| 大分経済同友会② | ①優遇税制、②補助金、③地方または国による不動産(土地建物)の無償貸与。 | 左記と同じ。 | ②雇用 | 働く場所がなければ、労働力は集まらない。(1)で書いた3点セット以外地方移住はないし、雇用もない。 | (1)の内容と同じ。 | GDPが上がるように、地方の特徴に合わせた産業の移管を推進する。 |
| 沖縄経済同友会 | 沖縄県は2012年5月に「沖縄21世紀ビジョン基本計画(2012年～2021年)」を策定している。基本計画では、「国際物流拠点の形成」「世界水準の観光リゾート地の形成」「情報通信関連産業の集積」などにより企業誘致や新たな産業の構築を進めている。 | 沖縄21世紀ビジョン基本計画を実行に移すための各種規制緩和等。 国家戦略特区(国際観光拠点)の具現化。 | ②雇用 | 全国一高い失業率の改善が重要と考える。 「国際物流拠点の形成」(那覇空港ハブ化による国際貨物取扱量国内:3位) 「観光振興」(年間入域観光客:658万人 ※内外国人観光客:63万人) 「情報通信関連産業の集積」(企業立地:301社、雇用者数:約25,000人) 上記施策等により雇用状況は改善されつつあり、2013年度の完全失業者率は5.7%までに改善されてきているが、当面全国平均並みまでの改善が必要であり、企業誘致等をなお一層推進し雇用の場の提供により更なる改善が必要と考える。また、正規雇用の推進等により県民所得の向上が必要である。 | 沖縄を対アジアビジネスのゲートウェイとして今後とも成功が見込まれるアジア経済を取込むための「インフラ整備」「制度導入」や「規制緩和」等が必要である。 | ハード面:MICE商談会場建設(2万人～5万人規模)、港湾整備(シーのハブ化)、鉄軌道の導入。 ソフト面:CIQの簡素化・効率化、ビザ緩和、グローバル人材の育成。 |

各地同友会の代表幹事(31団体)の回答のうち、その一部を参考として提示する。

2014年12月25日現在

改革推進プラットフォーム
まち・ひと・しごと創生PT

(敬称略)

委員長

市川 晃 (住友林業 取締役社長)

委員

泉谷 直木 (アサヒグループホールディングス 取締役社長兼CEO)

梶川 融 (太陽有限責任監査法人 代表社員 会長)

川本 明 (アスパラントグループ シニアパートナー)

木下 信行 (アフラック (アメリカンファミリー生命保険) シニアアドバイザー)

小泉 光臣 (日本たばこ産業 取締役社長)

肥塚 雅博 (富士通 執行役員副会長)

小林 いずみ (ANAホールディングス 取締役)

柴田 励司 (Indigo Blue 取締役社長)

野田 由美子 (プライスウォーターハウスクーパース パートナー, PPP・インフラ部門アジア太平洋地区代表)

宮原 道夫 (森永乳業 取締役社長)

以上11名

事務局

近藤 学 (経済同友会 企画部 次長)

齋藤 和幸 (経済同友会 企画部 マネージャー)

藤井 大樹 (経済同友会 企画部 マネージャー)